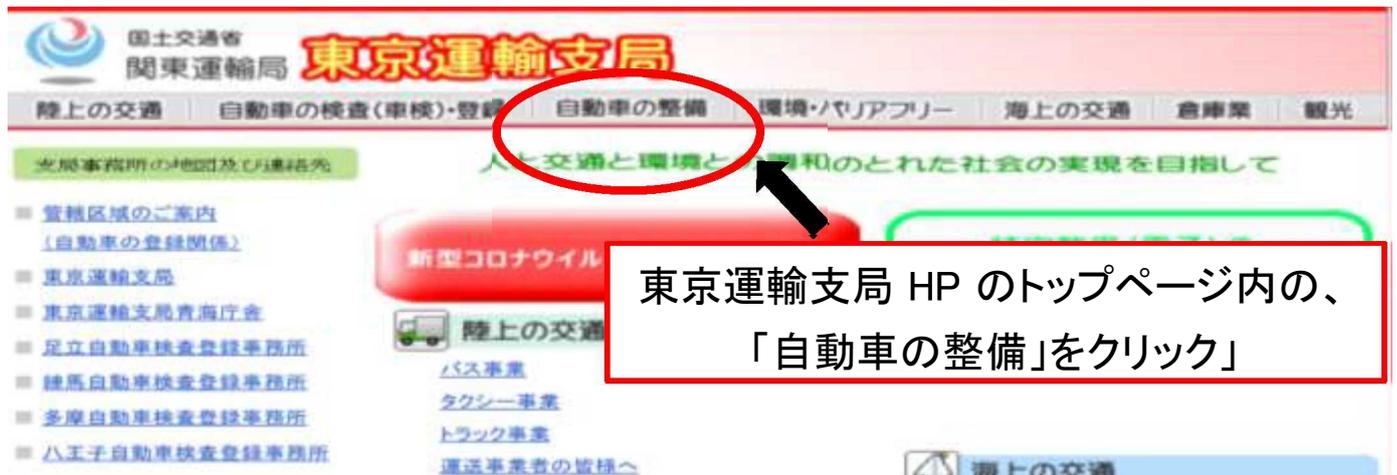


整備管理者選任後研修案内および予約フォームの掲載場所



下にスクロール

整備管理者関連

- 整備管理者制度の概要 [PDF/16.0KB]
- 令和6年度整備管理者研修(選任前研修)の実施について
- 選任届出等の書式
- 選任届をするにあたって必要な書類
- 選任前研修修了証明書 再交付申請書類
- 移動円滑化基準適用除外認定申請_連絡書
- 【バス事業者】令和6年度整備管理者研修の実施について(開催案内)
- 【タクシー事業者】令和6年度整備管理者研修の実施について(開催案内)
- 【トラック事業者】令和6年度整備管理者研修の実施について(開催案内)

ここをクリック

事故報告関連

東運整第303号の3
令和6年8月23日

貨物自動車運送事業者 各位

関東運輸局東京運輸支局長
(公印省略)

令和6年度整備管理者研修の実施について(開催案内)

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、令和6年度整備管理者研修を下記のとおり実施します。
第50条の規定により選任している整備管理者に対し、貨物自動車
「安全規則」という。)第3条の5の規定に基づく本研修を受講
また、研修会場の収容可能人数の関係で事前予約制となりま
しては申込みを控えていただくようお願い申し上げます。

記

1. 実施日時及び場所
「令和6年度整備管理者研修日程表」(別紙1)のとおり
受付時間 12:00~13:00 研修時間 13:00~16:00

下へスクロール
(3ページ目へ)

○整備管理者研修の予約方法について

研修予約システムより受付します。下記リンクよりアクセスするか、URLを入力してください。

電話、FAX、メールによる受付は行っておりません。

<自動車整備関係研修オンライン予約>

<https://seminar-reservation.jp/seminar>



URL をクリック
または
QRコードを読み込んでください

- ・上記サイトにて『【東京運輸支局】整備管理者(選任後)研修【トラック】』の希望する日程に申し込んでください。
- ・受講票(返信されたメール)を印刷し、研修当日、受付に提出してください。

整備管理者選任後研修に係る問い合わせは、東京運輸支局へご連絡ください。